

第 119 期(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

連結計算書類の連結注記表

旭化成株式会社

(第119期)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………98社
- ・主要な連結子会社の名称……………旭化成ケミカルズ㈱、旭化成ホームズ㈱、旭化成ファーマ㈱、旭化成クラレメディカル㈱、旭化成メディカル㈱、旭化成せいじ㈱、旭化成エレクトロニクス㈱、旭化成イーマテリアルズ㈱、旭化成建材㈱ 等

なお、当連結会計年度より、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社1社、持分法を適用していない非連結子会社1社、株式を追加取得した持分法適用の関連会社1社及び新たに株式を取得した2社を連結子会社としている。

また、連結子会社による連結子会社の吸収合併により7社、及び清算したことにより3社を連結子会社から除外している。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………旭化成メタルズ㈱
旭化成ジオテック㈱ 等
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び、利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数……………49社
- ・主要な非連結子会社の名称……………旭化成メタルズ㈱
旭化成ジオテック㈱ 等
- ・主要な関連会社の名称……………旭有機材工業㈱ 等

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………旭化成管理(上海)有限公司 等
- ・主要な関連会社の名称……………南陽化成㈱ 等
- ・持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

なお、当連結会計年度より、連結計算書類の持分法による投資損益に与える影響が重要になってきた非連結子会社1社を持分法適用会社とした。

また、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社1社及び株式を追加取得した持分法適用の関連会社1社を連結子会社に変更し、撤回により1社を持分法適用会社から除外している。

- (3) 持分法適用手続に関する特記事項……………持分法適用会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東西石油化学㈱、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte.Ltd.、Asahikasei Plastics (America) Inc.、旭化成精細化工(南通)有限公司、旭化成分離膜装置(杭州)有限公司、旭化成医療機器(杭州)有限公司、Asahi Kasei Bioprocess, Inc.、杭州旭化成アンロン有限公司、杭州旭化成紡織有限公司、Thai Asahi Kasei Spandex Co.,Ltd.、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH、Asahi Kasei Spandex America,Inc.、旭化成香港有限公司、旭化成電子材料(蘇州)有限公司等23社の事業年度の末日は、平成21年12月31日、㈱キューアサの事業年度の末日は、平成22年2月28日である。

連結計算書類の作成に当たっては、当該事業年度に係る財務諸表を基礎としているが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結計算書類上、必要な調整が行われている。

また、旭化成エヌエスエネルギー㈱の決算日は、6月30日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

棚卸資産……主として総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……建物とは主として定額法、建物以外は主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）……ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法
その他の無形固定資産は定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかわるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

製品保証引当金

将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償工事費用発生実績に基づき計上しているほか、軒裏天井仕様不備に対する特別改修工事費用に必要な金額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法によりそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社と一部の連結子会社は内規に基づく必要額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
通貨スワップ	支払利息
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的とする。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用している。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間（5年間または20年間）で均等償却を行っている。ただし、重要性のないものについては一括償却している。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。

2. 工事契約に関する会計基準等の適用

「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はない。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

営業外収益の「受取保険金」を「雑収益」に含めて表示した。

(追加情報)

当社の子会社である旭化成ファーマ㈱は、米国CoTherix社に対してRho-kinase阻害剤「ファスジル」のライセンス契約違反に基づく損害賠償を求めていたが、平成21年12月に仲裁の最終裁定があった。旭化成ファーマ㈱が受け取る仲裁金から、仲裁手続に要した費用等を控除した6,502百万円を、連結損益計算書上、特別利益に仲裁裁定金として計上している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	433百万円
機械装置及び運搬具	16百万円
有形固定資産のその他	0百万円
合計	449百万円

なお、上記のほか、投資有価証券98百万円を取引保証金として取引先に差し入れている。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	24百万円
長期借入金	620百万円
合計	644百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	224,608百万円
機械装置及び運搬具	1,005,094百万円
その他	100,998百万円
合計	1,330,700百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務	8,920百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	4,881百万円
(2) 保証予約	1,144百万円
(3) 経営指導金書等	11,402百万円
(4) 受取手形割引高	13百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計期間 増加株式数 (千株)	当連結会計期間 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	1,402,616	-	-	1,402,616
普通株式	1,402,616	-	-	1,402,616
自己株式	4,071	211	53	4,228
普通株式(注)1、2	4,071	211	53	4,228

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加211千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 当該連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 平成21年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,196百万円
(ロ) 1株当たり配当額	3.00円
(ハ) 基準日	平成21年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成21年6月3日

- (2) 平成21年11月2日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	6,992百万円
(ロ) 1株当たり配当額	5.00円
(ハ) 基準日	平成21年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成21年12月1日

3. 当該連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当該連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当該連結会計年度末日後となるもの平成22年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定である。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	6,992百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	5.00円
(ニ) 基準日	平成22年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成22年6月7日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画から必要な長期資金については銀行借入、生保借入及び社債発行等で調達している。剰余資金の一部は安全性の高い金融資産に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入及びコマースナル・ペーパー等で調達している。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの事業は多岐に亘っており、特定の顧客に営業債権が過度に集中することはないが、グループ各社において、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に取引先等の政策保有を目的とする企業の株式であり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

営業債権及び営業債務には円貨建て以外のものがあり、為替の変動リスクに晒されている。当社グループは短期的な為替の変動による影響を最小限にとどめるため、原則として原債権、原債務の範囲内でデリバティブ取引(為替予約取引)によるヘッジを行っている。

デリバティブ取引は取引金融機関の信用リスクに晒されているが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしている。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理している。

借入金は流動性リスクに晒されているが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理している。

住宅事業の債権証券化取引は住宅ローン実行から住宅ローン債権の証券化実行までの金利変動リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	93,928	93,928	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	238,931 1,543 237,388	237,388	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	112	112	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	105,303	105,303	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金	6,844 73 6,770	7,125	355
(6) 支払手形及び買掛金	(121,409)	(121,409)	-
(7) 短期借入金	(78,302)	(78,302)	-
(8) コマーシャル・ペーパー	(19,000)	(19,000)	-
(9) 未払法人税等	(12,160)	(12,160)	-
(10) 社債	(25,000)	(24,808)	192
(11) 長期借入金	(137,406)	(138,385)	980
(12) リース債務	(4,716)	(4,774)	58
(13) 長期預り保証金	(5,694)	(5,583)	111
(14) デリバティブ取引	(200)	(200)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券、並びに(4)投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。
- (5) 長期貸付金
長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示している。これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっている。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)コマーシャル・ペーパー並びに
(9)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないもので、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。

(11) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額15,660百万円)を含めて表示している。これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定し、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっている。

(12) リース債務

リース債務の連結貸借対照表計上額は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示している。これらの時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定している。

(13) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、預り期間が見積もれる場合はその期間で割引計算を行っている。

(14) デリバティブ取引

為替予約の時価については、金融機関から提示された価額等によっている。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債並びに長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(10)、(11)参照)

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 70,630百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券、並びに(4)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 長期借入金のうち、貸借対照表計上額 176百万円は、科学技術振興機構からの借入金であり、返済時期が開発成功認定日以降であり未定である。従って、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していない。

(注4) 預り保証金のうち、貸借対照表計上額 12,628百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していない。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

452円91銭

1株当たり当期純利益金額

18円08銭

(その他の注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	金額
軽量気泡コンクリート製造設備	機械装置 他	岐阜県瑞穂市	1,365百万円
合成樹脂製造設備	機械装置 他	千葉県袖ヶ浦市	955百万円
機能紙製造設備	機械装置 他	和歌山県御坊市	531百万円
遊休資産	土地	神奈川県厚木市 他	198百万円
ファインパターン製品製造設備	機械装置 他	宮崎県日向市	108百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っている。遊休資産については個別の資産単位毎に把握している。

軽量気泡コンクリート製造設備、合成樹脂製造設備、機能紙製造設備、ファインパターン製品製造設備については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

なお、軽量気泡コンクリート製造設備、合成樹脂製造設備については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示している。

遊休資産については、時価が下落している土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定している。